

新型コロナウイルス感染症対応 田原市公共交通確保維持支援事業について

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける地方鉄道や路線バスをはじめとする地域公共交通事業者に対して、運行の確保維持を目的として支援を行う。

また、田原市内のみを営業区域とする事業者には、田原市から支援を行い、複数の自治体を跨いで運行する事業者については、東三河地域公共交通活性化協議会から支援を行う。

2 支援金額

1 事業者当たり上限 200 万円

3 支援内容

(1) 新型コロナウイルス感染症対応田原市公共交通確保維持支援事業補助金

田原市内のみを営業区域とする運行事業者（タクシー事業者）に対して、支援を行う。

・予算額 200 万円（※ 1 事業者当たり上限 200 万円）

・対象 地域公共交通のうち、田原市内のみに営業所を置き運行する事業者であって、ひと月のタクシー事業売上が前年度比 50% 以上減少している中小法人

(2) 新型コロナウイルス感染症対応東三河公共交通確保維持負担金

地域公共交通（地方鉄道、路線バス、タクシー）のうち、複数の自治体を跨いで東三河地域のみを運行する事業者に対して、各市町から東三河地域公共交通活性化協議会へ負担金を拠出し、協議会から支援を行う。

・予算額 600 万円（※ 1 事業者当たり上限 200 万円）
[田原市負担分：87.8 万円]

・対象 地域公共交通のうち、複数の自治体を跨いで東三河地域のみを運行する事業者であって、ひと月の売上が前年度比 50% 程度以上減少している中小法人

